

会 議 録

(4-1)

会議の名称		第5回 春日部市自立支援協議会（第9期）		
開催日時		令和6年5月23日（木）	開 会	午前・ 午後 1時30分
			閉 会	午前・ 午後 2時30分
開催場所		教育センター2F 視聴覚研修室		
議長(会長等)氏名		会長 野村 善晶		
出席者	委員氏名	(出席人数：12人) 野村 善晶、永田 啓子、土橋 栄子、		
		飯澤 育世、三浦 真由美、多賀 久仁子、羽鳥 一子、		
		佐藤 敦子、篠江 正則、八木原 みき、下谷内 裕之、畠 秀和		
	説明者 その他	(出席人数：0人)		
	事務局	(出席人数：5人)		
		福祉部次長 : 高橋 浩一		
		障がい者支援課長 : 染谷 学		
		障がい者支援担当主幹：榎本 雅明		
		障がい者支援担当主幹：相澤 寿昭		
障がい者支援担当主査：清水 亜由美				
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1 開会 2 あいさつ 3 委員の紹介 4 議事録署名人の選任 5 議事 (1) 各専門部会の令和6年度活動計画（案）について (2) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について (3) 春日部市自立支援協議会の組織について (4) その他 6 閉会		
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		1 次第 2 資料1～4：各専門部会令和6年度活動計画（案） 3 資料5：日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について 4 資料6：春日部市自立支援協議会について		
会議録の作成方法		要点記録		
会議録署名の指定				

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	次第1：【開会】
	次第2：【あいさつ】
事務局	次第3：【委員紹介】
	【会議成立の報告：委員16人中12人出席】
	【議長の就任】
議長	春日部市自立支援協議会要綱第5条2項の規定に基づき、野村会長が議長となる。
	【会議公開の宣言】
	【傍聴人の有無について確認__傍聴人：0人】
	次第4：【議事録署名人の選任：佐藤 敦子 委員】
	次第5：【議事】
	【議題（1） 各専門部会の令和6年度活動計画（案）について】
事務局	【資料1から4に基づき説明】
議長	【意見および質問等を求める】
議長	【意見および質問等はなく、各専門部会の令和6年度活動計画（案）を承認】
	関連する事項であるため、お諮りする。
	専門部会に関する提案、報告がある場合は、その都度全体会で出席について議決を取るのではなく、説明者として出席できるようにしたいと思うが、いかがか。
	【専門部会に関する提案、報告の際の部会長の出席について承認】
	【議題（2） 日中サービス支援型共同生活援助の評価、報告について】
事務局	【資料5に基づき説明】
議長	【意見および質問等を求める】
佐藤 委員	今後、グループホームの評価を行っていく中で、場合によっては市外や県外の方ばかりで、市民の方が入居していない事業所の評価も行っていかなければいけないことも考えられる。
	評価を行うということには、労力もかかるし責任もあるため、ここは問題意識を持っていなければいけないと思う。
事務局	日中サービス支援型のグループホームは指定基準の213条の10によって、協議会に報告を行い評価を受けることとされている。
	その中に、運営に当たっては地域に開かれたサービスとする、という文章があるため、地域の自立支援協議会で評価をする、ということになっているかと思います。
議長	越谷市では、新規のグループホームができた場合は、施設で気を付けている点や職員体制について、自立支援協議会でプレゼンテーションを行っているらしい。
	春日部市においては、先ほど事務局から説明があったとおり、評価の方法等について、今後決めていきたいと思うので改めて

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	よろしくお願いします。
	【他に意見、質問は無く次の議題に進む】
	【議題（3）春日部市自立支援協議会の組織について】
議 長（会長）	【資料6に基づき説明】
	【意見および質問等を求める】
多賀 委員	くらし防災部会の懇談会に、以前参加したことがあります。
	防災について、私たち聴力障害者協会だけで活動するのは難しいので、視覚障がい者の団体や、車いすの方、特別支援学校の方などいろいろな団体が集まって話し合うような場を希望している。
	また、聴力障害者協会から自立支援協議会に委員として参加しているが、私がこの会議に参加することが合っているのか疑問に思い、悩みながら参加している。そのことについて教えて欲しい。
事務局	自立支援協議会の要綱第3条2項に、協議会の組織について記載しており、委員16名の内訳の中に障がい者及びその家族とある。
	多賀委員には、障害当事者としてご意見をいただければと思って出席していただいている。
多賀 委員	例えば、就労支援や、仕事をしている聴力に障がいのある人がどんな要望を持っているかは把握していないため、そのことについては話せないのだが、それでもよいのか。
事務局	全てについて知らなかったら出席できないというものではない。多賀委員自身が思ったことについてや、知り合いの方、関係者からの意見を代弁していただければ、そういう立場で出席していただいている。
議 長	いろいろな立場の方がいらっしゃって、すべての皆様にとって、ということは難しいとは思いますが、災害のシステムに関して、少しでもより良いものができればと思っています。
	ですから、様々な立場の方から幅広くご意見は伺っていきたくて考えております。
多賀 委員	春日部市聴力障害者協会の会員の中に、高齢者がたくさんいるため、今後介護を受けるという方も出てくる。しかし、聞こえないことで情報が不足している。聞こえない人の中には、発達障害や知的障害を併せ持つ方もいる。
	そういった方々が話を聞いたり相談したりできる場があればよいと思っています。
	【他に意見、質問は無くすべての議題が終了】

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項	
事務局	【次回の自立支援協議会の時期について連絡】	
	次第6：【閉会】	
副会長 事務局	【閉会のあいさつ】	
	【閉会】	
	議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
	令和6年　5月29日	
署名者の職・氏名	自立支援協議会委員 佐藤 敦子	